

総合評価方式一般競争入札の留意事項

1 評価基準関係

①地域ボランティア活動の実績について

地域ボランティア活動の評価の対象となる市の事業は次の通りとなります。

	事業名	評価対象となる条件	資料提出時の添付書類
①	土浦市道路愛護ボランティア支援制度	延長50m以上 年2回以上の活動の実施	・協定書の写し ・報告書の写し
②	土浦市公園里親制度	年2回以上の活動の実施	・協定書の写し ・活動の様子がわかる写真等
③	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦	<u>1年度内で実施された春・夏の両方とも参加</u>	・参加を証明する書類（団体等での参加の場合、団体からの参加の証明書も必要）

※霞ヶ浦・北浦清掃大作戦参加時の資料作成の注意事項

例 令和5年度 令和5年7月、令和6年3月開催参加 → 0.5点

令和6年度 令和6年7月、令和7年3月開催参加 → 0.5点

令和5年度、令和6年度で計4回すべて参加 → 1.0点

評価資料（様式第11号）のボランティアの種類に、添付資料をつけてください。

②新規雇用者の実績について

今年度から過去3年度以内に雇用した場合を評価対象とします。

添付書類として雇用期間の定めがないことがわかる書類（雇用契約書等の写し）と3か月以上の継続雇用がわかる書類を提出してください。

③優良建設業者表彰の受賞について

茨城県や国の表彰で、技術者を対象とした表彰についても、会社の受賞歴として評価対象としますので、様式への記入と表彰状の写し等を添付してください。

裏面あり

2 提出書類関係

①評価書類の提出と合わせて事後審査時の資料（最新の総合評定通知書の写し等）を提出してください。

②提出書類の確認について

技術評価資料は事後審査となるため、提出書類の内容については受付時点では確認しません。

様式（様式〇号と書かれた書類）の不足については、受付時に提出の有無を確認し、不足がある場合は評価資料受付期間内であれば追加提出が可能です。

確認は様式のみで、添付資料については確認しませんので、書類提出時は今一度確認の上提出ください。

様式の提出がない場合はそこに記載の評価項目の点数は0になります。

※いずれの提出書類も、様式に記載の注意事項をよくご確認のうえ、資料のご提出をお願いします。